一般国道 4号 青森市滚打一丁目~青森市栄断二丁目 特殊車両(車高4.1m超)通行規制のお知らせ

一般国道 4号青森県青森市浪打一丁目~青森市栄町二丁目地内の 歩道橋塗装工事のため、特殊車両の通行規制(車高4.1m超過車両通 行不可)を行いますのでご協力をお願いします。

× 通行規制箇所

←→ 迂回路(一般国道7号[青森環状道路]、一般国道103号)



規制場所	青森県青森市浪打 地内 (浪打横断歩道橋 上下線)
規制内容	特殊車両(車高4.1m超過)通行不可 終日
規制期間	自 令和 <mark>5</mark> 年 6 月 1 9 日 (月)
	至 令和5年11月30日(木)
迂回路	車高4.1m超過車両については、一般国道7号(青森環状道路)、
	一般国道103号を通行願います。

◎お問い合わせ

国土交通省 青森河川国道事務所 道路管理第一課 TEL 017-734-4573 " 青森地区国道維持管理室 TEL 017-734-4530

日本道路交通情報センター

(青森センター)

TEL 050-3369-6602

